

事務事業チェックシート

事務事業No 321 事業名 動物保護管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	3	人と動物が共生できる社会の実現

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	生活保健課	藪内 益郎	488-5114
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		狂犬病予防費	
	大事業		狂犬病予防事業	
	中事業		動物保護管理事業	

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 狂犬病予防法および動物の愛護及び管理に関する法律並びに和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき収容した犬猫等を適切に管理することにより、殺処分の減少と譲渡数の増加を図る。また止むを得ず殺処分を行う場合は、できるだけ苦痛を与えない方法で行う。		全体事業概要 ① 保護動物の適切な管理及び返還・譲渡並びに殺処分の実施。 ② 動物取扱業の登録、監視等の実施。				
	事業内容	負傷犬猫保護数(188) 猫引取り数(454) 保護した犬:196頭 飼い主から引き取った犬:21頭 返還した犬:53頭 譲渡した犬:73頭 小学校への出前授業(わうくらす):56回	犬保護数 125頭 猫引取数 415頭 飼い主からの犬引取数 10頭 飼い主からの猫引取数 20頭 負傷犬保護数 2頭 負傷猫保護数 147頭 犬返還数 46頭 猫返還数 0頭 犬譲渡数 46頭 猫譲渡数 32頭 犬処分数 40頭 猫処分数 258頭 犬保護中死亡数 4頭 猫保護中死亡数 288頭	犬保護数 145頭 猫引取数 425頭 飼い主からの犬引取数 21頭 飼い主からの猫引取数 16頭 負傷犬保護数 1頭 負傷猫保護数 93頭 犬返還数 36頭 猫返還数 1頭 犬譲渡数 58頭 猫譲渡数 76頭 犬処分数 60頭 猫処分数 162頭 犬保護中死亡数 13頭 猫保護中死亡数 291頭	犬保護数 145頭 猫引取数 425頭 飼い主からの犬引取数 15頭 飼い主からの猫引取数 15頭 負傷犬保護数 1頭 負傷猫保護数 80頭 犬返還数 40頭 猫返還数 5頭 犬譲渡数 60頭 猫譲渡数 60頭 犬処分数 50頭 猫処分数 120頭 犬保護中死亡数 10頭 猫保護中死亡数 250頭	犬保護数 猫引取数 飼い主からの犬引取数 飼い主からの猫引取数 負傷犬保護数 負傷猫保護数 犬返還数 猫返還数 犬譲渡数 猫譲渡数 犬処分数 猫処分数 犬保護中死亡数 猫保護中死亡数	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,001	2,963	7,665	6,706	3,729	3,208	3,877		3,877	
伸び率(%)	-	-	155.4%	126.3%	▲51.4%	▲52.2%	4.0%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	5,820	5,237	5,237	7,117	7,117	7,208	9,531		
	正規職員以外	3,421	3,224	3,224	5,562	5,746	5,835	4,880		
	小計	9,241	8,461	8,461	12,679	12,863	13,043	14,411		
国庫支出金										
県支出金		5	5	5	5	5	5			5
市債			3,800	2,800						
その他	741	577	751	1,028	916	920	1,036		1,036	
一般財源(税等)	2,260	2,381	3,109	2,873	2,808	2,283	2,836		2,836	
所要人数(人)	正規職員	0.78	0.69	0.69	0.90	0.90	0.9	1.19		
	正規職員以外	1.75	1.57	1.57	2.64	2.64	2.64	2.25		
主な予算内訳	管理委託料(1,424千円) 光熱水費(728千円) 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値	達成度(%)
活動指標	飼い主からの犬及び猫の引取り数(犬猫合計)	頭(匹)	75	32	234.4%	70	37	233.3%
			65	37	175.7%	60		
			60			55		
成果指標	殺処分数(犬猫合計)	匹	450	312	144.2%	400	298	134.2%
			350	222	157.7%	300		
			300			250		
	活動指標	頭	目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値	達成度(%)

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	動物福祉の必要性が問われている現在において、飼育環境の充実は必要不可欠である。
見直し・改善内容	健全な飼育環境を保つことにより保護動物の健康を維持するように努める。 また飼育期間の延長により、譲渡数の増加と殺処分数の減少を図る。